

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成27年 2月18日
【会社名】	株式会社タイセイ
【英訳名】	TAISEI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地 8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地 8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成27年2月13日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成27年2月13日開催の取締役会において、大分県が施行する国道217号道路改良工事に伴う用地買収により、「土地売買契約」、「物件移転補償契約」および「営業補償契約」を契約することを決議いたしました。それに伴いまして、当該契約金額を受領することとなり、特別利益を計上する見込みとなりました。

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

平成27年9月期の個別損益計算書および連結損益計算書において、収用補償金として特別利益349百万円（概算）を計上する見込みであります。なお、当該収用補償金には、平成26年12月5日付で締結した「土地売買契約」および「物件移転補償契約」に係る収用補償金を含んでおります。

以上